

第4回三重県手話言語に関する条例検討会（議事概要）

日 時：平成28年1月18日（月）15:05～15:15

場 所：議事堂6階601委員会室

出席者：三重県手話言語に関する条例検討会委員13人

資料：検討会資料

資料1 第4回三重県手話言語に関する条例検討会に招致の有識者

資料2 意見シート

委員：それでは、皆さん、お疲れ様でございます。

ただ今から、第4回三重県手話言語に関する条例検討会を開催いたします。

最初に、本日の検討会の内容を急きよ変更することとなったことをご連絡いたします。

本日の検討会には、有識者として東京都北区議会議員の斉藤りえ氏を招致して意見聴取を行う予定でしたが、関東地方の大雪による交通の乱れの影響により、斉藤氏が来県できない事態となりました。

従って、大変残念ではありますが、事項1の有識者からの意見聴取については、取り止めとし、本日は、事項2のみ行います。

この斉藤氏からの意見聴取については、今後の検討スケジュール等を勘案しながら、再度、日程調整をしたいと思います。改めてまたよろしく申し上げます。

さて、検討会の事項に先立ちまして、進行の点で私から委員の皆様にご覧がございませう。

当初からご案内したとおり、この検討会は聴覚障がいをお持ちの方が傍聴されることも想定して、手話の同時通訳を行っております。特に、委員の皆様からの発言などといった質疑応答や委員間討議を、手話通訳を介して傍聴していただいている方にとって、分かりやすくなるように、発言の前には、例えば、「稲垣です」などというように、名乗ってから発言いただくようお願いいたします。

これまでも、挙手をして、座長から指名させていただいてから発言いただくようお願いしていましたが、より一層分かりやすくなるよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議員派遣及び次回の日程等について確認いたします。

昨年12月21日議決いただいたとおり、1月20日から、群馬県、神奈川県、鳥取県等へ調査に行きます。

また、2月16日午前中に、三重県立聾学校を訪問調査し、その日の13:00か

ら第5回検討会を開催し、手話や聴覚障がいに関する団体の方のご意見を聴取する予定です。既に、関係する団体として、三重県聴覚障害者協会、三重県手話通訳問題研究会、三重県手話サークル連絡会の3団体にお越しいただくよう調整しているところです。

次に、資料2について説明いたします。

これまでも、この検討会で委員から条例に対する思いや意見などを発言いただく場面がありましたが、当初からのスケジュールどおり、学識者や有識者からの意見聴取、議員派遣による訪問調査、関係団体からの意見聴取などが一通り終了した時点で、各委員から意見シートをご提出いただき、各自の条例案に対する考えを発表していただきたいと考えています。

そこで、少し早いのですが、資料2の意見シートを配付いたします。

これを提出いただくのは、聾学校への訪問調査や第5回検討会での関係団体からの意見聴取終了後の、2月23日（火）までにと考えておりますが、委員各位で十分にご検討いただくよう早めにお渡しするものであります。

意見シートの考え方について説明いたします。

ご承知のとおり先行して鳥取、神奈川、群馬で制定されておりまして、基本的な構成としては似たようなものになるかと考えています。そこで、他の3県の条例を参考としながら、

- ・本県の条例に、独自の規定あるいは特徴的な規定として設けたいもの
- ・追加したい規定や、反対に他県の条例には規定されているが本県の条例としては不要ではないかと考える部分
- ・3県の条例で異なっている部分について、どのやり方がいいのか、又は三重県独自としてどのようなやり方がいいのか

などについて、ご意見をいただきたいと考えています。

また、裏面の条例全般に係る意見として、条例に対する思いなどを記入してください。

これは、これから条例案を提出していくに当たってなぜこの条例が必要なのかといった根本的な説明をしていくための立法事実の整理や、条例の前文を設けて、そこに整理していく可能性もあることなどから、重要なことですので、ぜひ委員のご意見をご記入いただきたいと思います。

資料2の意見シートについて、質問やご意見はありませんか。

（発言なし）

ちょっと早めに渡させていただきますので、是非ちょっとじっくりご検討いただいて、調査の際にも、皆さんの頭の中を整理していただくという意味でも、事前にお渡しさせていただきますので、よろしくお願ひします。

本日の議題は以上です。他に委員の方々からご意見等がございましたら、ご発言をお願いします。

(発言なし)

これで本日の会議は終了いたします。なお、この後、委員協議を行います。

委員の方は、ご着席のまま、お待ちください。

委員以外の方は、ご退室をお願いします。

(15:15 終了)